

デジタル庁

令和8年度

予算及び機構定員の概要

令和7年12月

デジタル庁

I 令和8年度予算の概要

- ◆ 令和7年6月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に定めるデジタル化施策を推進。
 - ✓ ガバメントA Iの構築に向けた生成A Iの活用環境の整備（評価用データセット整備等）と利活用の促進。
 - ✓ 安全・安心で利便性の高いマイナンバーカードへの理解の促進や、利活用シーンの拡大を推進。
 - ✓ 準公共各分野のデジタル化を推進、A I・デジタル等テクノロジーの徹底活用を阻む制度の見直しの推進。
 - ✓ 各府省庁が共通で利用するシステム・ネットワークの整備、各府省庁の政府情報システムの最適化、マイナポータルの利便性向上・利用拡大、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化等を推進。
- ◆ 社会全体のデジタル化を牽引していくため、司令塔となるデジタル庁の体制を強化。

<令和8年度予算総括表>

(単位:億円)

事 項	令和7年度 当初予算額 A	令和8年度 概算決定額 B	対前年度増減額 C=B-A
デジタル庁 合計	4,752.5	5,198.0	445.5
1. デジタル社会形成の推進に関する経費	12.4	14.3	1.9
2. デジタル庁の運営に関する経費	167.3	193.3	26.0
うち 人件費	130.8	156.7	25.9
3. 情報システムの整備・運用に関する経費	4,572.8	4,990.4	417.6

(注)四捨五入の関係上、端数が一致しない場合がある。

<主な予算の概要>

8年度概算決定額（7年度当初予算額）

1. デジタル社会形成の推進に関する経費

- 生成A Iの利活用に係る経費 0.8億円（－億円）
生成A Iのモデル性能を比較できる環境を構築するため、領域ごとの評価用データセットの整備及び公開を行う。
- マイナンバー制度の推進等に係る経費 3.2億円（2.9億円）
マイナンバーカードの利便性向上・利活用シーンの拡大を更に推進するとともに、社会保障の公平性の実現、行政の利便性向上・運用効率化等に向け、マイナンバーの利活用や、公金受取口座の登録を促進する。
- 準公共・相互連携分野デジタル化推進に係る経費 3.2億円（2.9億円）
個々のサービスにおけるワンスオンリーやデジタル化を実現するため、各分野におけるデータ連携・利活用に向けた取組を実施するとともに、優れたサービスのカタログ化等の住民の利便性向上、導入コスト低廉化に繋がる取組を実施する。
- デジタル法制推進に必要な経費 0.7億円（0.7億円）
「構造改革のためのデジタル原則」等を徹底し、A I・デジタル等テクノロジーの徹底活用を阻む制度の見直しを推進するとともに、地方公共団体における条例等の見直しの促進や、デジタル技術の実装に向けた情報発信等の取組を実施する。
- サイバーセキュリティ対策等に係る経費 1.3億円（1.3億円）
デジタル庁が整備・運用するシステムのセキュリティを確保するための体制等を強化する。
- D F F Tの具体化のための国際枠組みに関する経費 1.6億円（2.0億円）
D F F T具体化のための国際的な枠組み（Institutional Arrangement for Partnership：I A P）において、データの越境移転時に直面する課題解決につながるプロジェクト等を実施する。

- デジタル庁の施策に関する広報経費 1.0億円(0.4億円)
利用者の視点から見て、社会のデジタル化を進めることにより、どのような社会が実現するのかなど、効果的な広報活動や情報発信を戦略的に推進する。

2. デジタル庁の運営に関する経費

- デジタル庁の人員費 156.7億円(130.8億円)
デジタル庁の定員内職員、非常勤職員に係る人員費。
- デジタル庁の体制強化に係る経費 19.4億円(16.6億円)
※一部再掲
社会全体のデジタル化を牽引していく立場から、デジタル庁に求められる業務に適した体制を強化する。
- デジタル人材確保に係る経費 1.4億円(1.2億円)
専門的知見等を有するデジタル人材等を採用するために、デジタル庁の業務内容を広報するなど、幅広い人材の確保に向けた取組を実施する。
- デジタル庁全体の広報に係る経費 1.2億円(1.2億円)
デジタル社会の実現に向けた重点計画に掲げられた各施策に関する広報を戦略的に推進する。

3. 情報システムの整備・運用に関する経費

4,990.4億円(4,572.8億円)

国の情報システムの整備・管理の基本方針等に基づき、重複投資を排除し、効率的で利便性の高い情報システムを整備するため、年間を通じた一元的なプロジェクト監理を厳格に実施し、デジタル庁で整備する共通基盤の利活用を前提としたシステムの統合・共通化、情報連携を進め、使い勝手のよい行政サービスを実現する。

共通基盤であるマイナポータルの利便性向上、利用拡大のためのオンライン申請機能を充実し、マイナンバーカード機能のスマートフォンへの搭載、公金受取口座の登録・利用の推進、公共サービスメッシュによる行政が保持するデータ活用・連携のための整備、生成AIの利活用の促進等を行う。

また、ガバメントソリューションサービスやガバメントクラウド等の各府省庁が共通で利用するシステム・ネットワークの整備、各府省庁の政府情報システムの最適化、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化等を推進する。

Ⅱ 令和8年度機構・定員の概要

我が国が直面している人口減少・労働力不足、デジタル競争力向上の必要性、デジタル人材の不足などの諸課題や、AIの社会実装の進展などの情勢変化に対応するため、デジタル庁は、行政のデジタル化のみならず社会全体のデジタル化・デジタルトランスフォーメーションの推進力を強化する必要がある。

このため、デジタル庁は、関係省庁や地方公共団体等における情報システムの整備・運用をはじめとする業務効率化や政策推進に貢献する観点から、最適な人材配置等を不断に見直しつつ、1,500人規模の組織を一つの目安に着実に体制整備を進めるとともに、データの利活用を推進するデータ政策を主導するための政策推進機能の強化を図る。

1. 機構

参事官 1、企画官 2 を新設

○参事官：

デジタル行財政改革の企画・立案やデータ利活用施策の推進

○企画官：

- ・ AI 利用環境の各府省庁等展開など「ガバメント AI」の構築に向けた取組の推進
- ・ 政府機関等における PQC（耐量子計算機暗号）への移行の推進等トラスト政策の推進

2. 定員

42人 を新規増員（合理化減▲3人を踏まえると、**39人**の純増）

主なものとして、

- デジタル行財政改革の推進
- 政府等における積極的な AI 利活用の促進
- トラスト政策の推進

（参考：令和7年度末定員 591人 → **令和8年度末定員 630人**）

(参考)

政府情報システム予算の省庁別一覧

(単位：億円)

府省庁名	令和8年度当初
内閣	18
内閣府等	95
警察庁	236
金融庁	23
総務省	55
法務省	639
外務省	232
財務省	1,067
文部科学省	67
厚生労働省	162
農林水産省	135
経済産業省	77
国土交通省	341
環境省	36
防衛省	510
会計検査院	6
デジタル庁	1,292
合計	4,990

(注1) 上記は、デジタル庁に一括計上されている予算である。

(注2) 内閣府等の「等」は、宮内庁、公正取引委員会、個人情報保護委員会、カジノ管理委員会、消費者庁及びこども家庭庁を指している。

(注3) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しない。